

苫小牧市認知症地域支援・ケア向上推進事業

「認知症カフェ」運営団体を募集します。

苫小牧市では苫小牧市認知症地域支援・ケア向上推進事業において、認知症になっても住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができ、かつ、介護者の介護負担を図り、認知症の人やその家族を支える地域づくりを推進するため、「認知症カフェ 通称：ほっとカフェ」を開設します。

ほっとカフェは、①認知症の人とその家族がほっとした気持ちで過ごせる場、②認知症の人、認知症への不安のある人、またそのご家族が同じ立場で分かり合える人と出会う場、③地域住民が認知症についての正しい理解を深め、地域の認知症の人を温かく見守る場、④認知症に携わる専門職が、認知症の人、またその家族とふれあえる場、⑤認知症に関する相談ができる場、として機能することを目的としています。

この度様々な地域での開催を目指し、要件を満たす団体を公募します。

【応募資格】次に掲げる（１）又は（２）に該当し、（３）から（５）までの全てを満たすこと

- （１） 認知症の人やその家族への支援を行っている市内の市民活動団体
- （２） 認知症ケアの経験のある専門職（看護師、介護福祉士等）の資格を有する者１名の人員確保が可能である団体
- （３） 認知症カフェの目的を理解し仕様書や実施計画に合わせ事業展開できる団体
- （４） 参加者の安心・安全を確保できる団体
- （５） 以下の項目を活動の目的としない団体
 - ア 営利目的
 - イ 政治又は宗教の布教
 - ウ 特定の団体、又は個人のみの利益への寄与

【補助金の交付】別紙 認知症カフェ運営事業補助金交付要綱のとおり

【事業内容】別紙 認知症カフェ運営事業仕様書のとおり

【実施期間】令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

【応募方法】申込書（介護福祉課窓口で配付、又はホームページからダウンロード可能）に関係書類を添えて提出してください。なお、応募書類等の返却はできません。

【応募期間】随時受付しています。ただし予算の上限に達した場合は応募を締切ります。

【選考】応募資格、補助金交付要件、応募会場数、運営場所、申請書の内容等に基づき決定します。結果は郵送でお知らせします。